

第1節 生きがい活動の推進

〔1〕老人福祉センター（元気サポートセンターふじの花）

【事業の概要】

旧老人福祉センターは、老朽化したため令和4年2月に閉館しました。

これにかわり、元気サポートセンターふじの花は、旧栗須の郷をリニューアルし、老人福祉センターとして令和4年3月22日にオープンしました。地域及び多世代間の交流により高齢者の生きがいづくりを促進します。入浴施設や部屋を提供しています。

【実績及び評価】

旧老人福祉センターは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館した期間があり、開館中もカラオケの使用は中止しました。休館、カラオケ中止の影響により以前に比べ、利用者数は減少しました。

元気サポートセンターふじの花の利用者数は徐々に増加し、令和4年度末には1日利用者数は200人を超えています。カラオケについては移転後、感染防止対策をとりながら使用を再開しました。

老人福祉センター利用状況

	令和2年度	令和3年度		令和4年度
		旧老人福祉センター	元気サポートセンター ふじの花	
開館日数	217日	142日	9日	306日
利用者数	2,218人	2,320人	1,235人	55,891人
1日利用者平均	10人	16人	137人	183人
カラオケ利用回数	0回	0回	314回	20,097回

【今後の課題・方針】

入浴や健康相談等のサービスを提供し、今後も高齢者が地域や多世代間の交流の場として活用できるよう利用者のニーズに応じた事業を行い、施設の利用促進を図ります。

〔2〕シルバー人材センター

【事業の概要】

定年退職者等の高齢者の雇用促進と能力の活用を目的に、就業機会を確保・提供することで生きがいの充実、自立した就労的活動を支援し、社会参加の促進により高齢者福祉の向上を図っています。

【実績及び評価】

シルバー人材センターは、令和4年度末時点で会員数301人、受注件数1,565件で、ここ数年会員数、受注件数とも横ばい状態ですが、就業機会を確保・提供することができました。

【今後の課題・方針】

高齢者の生きがいのために、高齢者の持つ豊富な知識と経験を生かせるような社会参加の促進や、住み慣れた地域でいつまでも健康で、安心して暮らせる地域社会づくりを目指します。

シルバー人材センターは、高齢者の就労機会の確保、会員数と受注件数の拡大、地域社会のニーズに合わせた能力開発のための各種講習会等の事業を実施しています。今後もシルバー人材センター事業を活用し、高齢者の就労を支援します。

〔3〕老人クラブ

【事業の概要】

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主組織で、生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティアなどの地域を豊かにする活動を行っています。

本市では、各地区老人クラブ（単位クラブ）によって、藤岡市老人クラブ連合会（愛称：藤寿クラブ）が組織されています。

【実績及び評価】

令和5年4月1日現在、33の単位クラブで1,463人が活動しています。市は、クラブ活動への助成や運営のサポートを行い、社会活動を通じた地域づくりや健康づくり、指導者育成などの活動を支援しています。

【今後の課題・方針】

趣味の多様化などによる新規会員の減少とともに、会員の高齢化が進んでいます。

高齢者が増加する中で、老人クラブ活動は生きがいや健康づくりに重要な役割が期待できます。市は、引き続き藤岡市老人クラブ連合会と連携し、地域の老人クラブの活性化に向けた取組を支援していきます。

〔4〕居場所の拡充

【事業の概要】

高齢者の居場所は、地域の住民が主体となって運営する、地域住民が気軽に集まれる通いの場です。

高齢者の居場所に参加することで、楽しみや生きがいを感じ、社会参加への意欲が高まります。活動を共にすることで閉じこもり予防や見守りの効果もあります。

高齢者の居場所で形成された人間関係は、お互いの異変に気付き、孤独死の予防や、防災ネットワークの形成など、広く公益を生み出す可能性があります。地域の情報を共有することによって悩みを解決する等、必要な生活支援を生み出すきっかけにもなることが期待できます。

【実績及び評価】

居場所活動の増加、活動内容の充実を図るため、「高齢者の居場所運営事業補助金」を交付しています。生活支援体制整備事業で開催する協議体会議では、地域ニーズに合わせて居場所を検討し、開設につなげました。その他、地域に居場所活動や、開設方法を周知し、活動者支援に努めています。

【今後の課題・方針】

居場所づくりを支援するため、引き続き補助金の交付を継続するとともに、居場所から生活支援等の地域に貢献する活動へ展開を図ります。生活支援体制整備事業ではさらなる居場所の拡充・周知活動等を進めます。なお、参加者に偏りがあるという課題もあるため、多くの人が興味や関心のあるテーマを検討するなど、参加拡大につながる方策を実施します。

〔5〕生涯学習の推進

【事業の概要】

市民が生涯にわたって学習し、充実した生きがいのある生活を送れるように、学習ニーズを把握し、魅力ある生涯学習の場の提供に努めます。

政治経済、文芸、スポーツ、芸能などあらゆる分野の講師を招聘し、市民夏期大学講座を開催します。また、令和5年度に公民館は地域づくりセンターへ名称を変更しましたが、引き続き文化継承や創造活動、健康増進のための各種教室を実施します。さらに、市民等が主催する学習の場に市職員を講師として派遣する「ふじおか出前講座」を実施します。

【実績及び評価】

市民夏期大学講座では、みかぼみらい館大ホールを会場に、著名な講師を招聘し講演を行った結果、多くの市民が来場され、市民の生活文化の向上と教養を高めることに寄与できました。

地域づくりセンター（旧公民館）等では、てん刻等の文化継承教室、まゆ花・絵てがみ等の創造活動教室、ヨガ等の健康推進教室、歌唱等の音楽活動教室など21教室を実施しました。これらの教室は学習意欲を高め、教室を通じた仲間づくりに貢献しました。また、定例教室や年間利用サークルの参加者による学習成果の発表会や展示会を実施しました。

ふじおか出前講座は55回実施していますが、大半は高齢者と子どもたちに関連した健康講座が中心となっています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民夏期大学講座 参加人数	感染症対策のため 中止	感染症対策のため 中止	564人
各種教室参加人数	3,188人	4,463人	6,179人
出前講座参加人数	1,372人	1,350人	2,484人

【今後の課題・方針】

市民夏期大学講座は多くの方に来場いただけるよう魅力ある講師の選定が課題です。今後も社会状況を踏まえ、市民ニーズに合った講師を選定し、開催します。

地域づくりセンターにおける各種教室は初心者を対象としたもので、個人の教養を深めるとともに継続して学習することの大切さを目的にしています。教室終了後は、受講者同士のつながりが継続するようにサークル活動への参加を促します。今後は社会状況に応じたICTを活用するための講座や、社会貢献ができた地域コミュニティ参画につながる事業を行います。

出前講座については、メニューの更新を図るだけでなく、講座を動画配信するなどより多くの市民が学べる体制を整えることで、市民の学習意欲の向上を図ります。

第2節 心身の健康維持

〔1〕スポーツ教室・スポーツ大会

【事業の概要】

生きがいや健康づくりを推進するため、グラウンドゴルフ・パークゴルフ・ウォーキング・体力づくりなど、比較的高齢者に向いている生涯スポーツの教室・大会を開催し、スポーツの普及を図るとともに、多くの人々が交流できる場を設け、健康づくり、そして心の豊かさと安らぎのある生活を求めて、生涯スポーツの普及を推進しています。

【実績及び評価】

健康志向のなか、スポーツへの関心は高まっています。スポーツに親しむことは、健康づくりや体力の向上に役立つだけでなく、地域間の交流を図り、仲間づくりを通して、生きがいのある充実した生活が送れるなど多くの成果を得ることができます。

近年、健康づくりとともに生涯スポーツが盛んになっており、グラウンドゴルフを始め、ウォーキングやパークゴルフ、水泳、また還暦・古希野球やテニスなど、自分に合ったスポーツを楽しんでいます。

【今後の課題・方針】

今後一層高齢化の進展が予測されているなか、自身の健康寿命を少しでも延伸させることが必要です。それには、スポーツを日常生活の一部にして、ひとり1スポーツを目標とし、生涯スポーツに親しむ人を増やし高齢者の生きがいづくりや健康づくりのため、スポーツ活動を推進します。

スポーツ推進委員による軽スポーツの出前講座を開催することにより、多くの人の興味や関心を高め、愛好者の底辺拡大を図っていきます。

〔2〕健康づくりと疾病予防

【事業の概要】

高齢者が、健康で介護を必要としない、自立した生活を続けるには、検診等の効果的な受診と自身の健康への意識を持つことが必要です。市では、「ふじおか健康21夢プラン」に基づき、健康づくり事業を推進します。

特定健診により自身の健康状態を毎年確認し、生活習慣病、脳血管疾患等が重症化することを予防します。また、がん検診により、がんの早期発見につなげます。さらに、日頃から各個人が健康の大切さを認識し、健康への理解を深め、自らの健康づくりに責任を持って取り組めるよう、健康相談や健康教育への参加を促進します。

【実績及び評価】

生活習慣病の予防を図るために特定健康診査、後期高齢者健康診査を実施し、集団検診を、土・日曜日やがん検診と同時に行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、がん検診との同時実施はできませんでした。今後はがん検診との同時実施を再開して受診率の向上に努めています。

がん検診については、未受診者への再通知や、受診票をまとめて郵送する等、検診の受診計画を立てやすくし、受診率向上を図りました。

健康づくりの意識を向上させるため、イベント等を利用した総合健康相談を行いました。重症化予防の事後指導が必要な人には、重点健康相談を行い、食生活や生活習慣の見直しを促しました。

その他、住民自身の健康管理を促進するため、健康手帳を特定健康診査やがん検診の際に40歳以上の新規受診者に配布しました。

【今後の課題・方針】

平均寿命・健康寿命の延伸に向け、積極的な受診勧奨により健康診査やがん検診の受診率を向上させるとともに、疾病の重症化予防及び高齢者の健康づくりの取組として、検診後の保健指導の強化や医療機関と連携した受診指導を積極的に取り組んでいきます。

さらに、健診未受診者等の健康状態未把握者への積極的なアプローチや、介護予防事業での通いの場において健康教育の実施等を行い、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組んでいきます。

健康教室、講演会、シンポジウム等による住民への健康情報の提供や健康意識の浸透及び健康づくり教室参加者による自主グループの育成、継続支援を行います。

感染症対策として、重症化しやすい高齢者向けに感染予防物品（マスク等）を必要に応じて配布出来るよう備蓄を行います。今後も日常生活での感染予防の基本である手洗いやマスクの着用、感染リスクの高い場所への外出の自粛を行う等の行動が実践出来るよう啓発に努めていきます。